

令和3年度 第5回 市民参加推進会議（会議録概要）

開催日時	令和4年2月9日（水）午後1時30分から5時まで
開催場所	白井市役所本庁舎2階 災害対策室 1
出席者	吉井会長、野口副会長（オンライン参加）、加藤委員、竹内委員、花山委員、 寄本委員（オンライン参加）、小川委員、佐々木委員
欠席者	0名
事務局	市民活動支援課 松岡課長、高橋主事補
傍聴者	0名
議題	(1) 令和2年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について (2) 答申書の提言事項に対する検討
資料	①令和3年度第5回白井市市民参加推進会議 次第 ②評価まとめ表（事業番号④～⑧） ③答申（案）総合的評価について（事業番号①～⑧） ④第6回市民参加推進会議スケジュール（案）について

（会議次第）

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議題
 - (1) 令和2年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について
 - (2) 答申書の提言事項に対する検討

4. その他

5. 閉会

（会議内容）

議題（1）令和2年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について

○事務局 そうしたら資料の2番をお開きいただきまして、まず最初、資料2番の2ページになりますが、今回、事務局のほうで修正させていただいた部分につきまして、下線が引いてございますので、そちらについて御報告させていただきます。まず2ページの市民参加の方法のコメントになるのですが、その中の丸ポチの二つ目になります。「審議会、パブリックコメント、アンケート調査を実施したことについて評価できる」という文言の後に、「意見交換会など、もう一つ手法が加わっていただければさらによかった」というような、この意見交換会などという文言を追加させていただいております。それから、続きまして6ページになりますけれども、白井市国土強靱化地域計画の策定になりますけれども、こちらの一番上の総合コメントの中の丸ポチの三つ目になります。「審議会に公募市民を入れたほうがよかったのでは」という文言の後に、「しかし、自治会、自主防災組織を対象とした意見交換会の実施により、地域の意見を吸い上げることができた」という文言を加えさせていただきました。それから、次が7ページになりまして、こちら審議会の内容になりますけれども、条例基準のコメントのところの一つ目です。「公募委員の設定があったほうがよかったのでは」という表記になりまして、以前は、「公募委員の設定がないため、一般市民の方が意見を述べることができない」というような表記になっていたのですが、全くそうい

った場がないわけではないというような御意見頂きましたので、設定があったほうがよかったのではというような表記にとどめさせていただきました。それから、10ページになります。白井市地域防災計画の策定になりますけれども、上の総合コメントになります。その丸ポチの二つ目になります。「審議会に公募市民を入れたほうがよかったのでは」といった文言の後に、「しかし、自治会、自主防災組織を対象とした意見交換会の実施により、地域の意見を吸い上げることができた」という文言を追加させていただきました。併せまして、その下に、「パブリックコメントの資料提供及び周知方法に工夫が見られ、多くの意見が集まったと思われる」というような文言を追加させていただきました。それから、11ページになります。こちら審議会の設置ということになりまして、望ましい水準の丸ポチ一つ目になります。「会議の開催が令和2年度に集中していた」で止まっていたのですけれども、その後、「集中していたため、事業期間内にまんべんなく開催されていればよかった」というような文言を追加させていただいております。

【事業番号④第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定】

○委員 総合コメントの一番最初に書かれていますけれども、アンケートを実施するなり、様々そういった手法を組み合わせ、積極的に市民の声を拾っていこうという姿勢がよく見られた事業かなというふうに思っています。

○委員 委員を選定するに当たって、独自に策定していらっしゃるのがすばらしいと思いました。選考基準の内容について、項目をいろいろ考えて選定されて、考慮されて考えていらっしゃるといのがすばらしいと思いました。

○委員 一つだけ、意見というか、課の人に聞いて知りたいなと思ったのが、アンケートの回収率がすごくいいのですよ、これ。なので、ここでということじゃなくて、この課のほうから発信してもらって、いろいろな課でどういうふうにしてこの回収率を達成したのかというのを聞いて、真似してもらえたら、もっとほかの事業よくなるのじゃないのかなというのがあったので、そこはやってほしいなというところでした。

○委員 事務局のほう、ご対応をひとつよろしくお願いします。

○事務局 ありがとうございます。

○委員 それが提言書に載るかどうかは別にして、知りたいですよ、正直。

○委員 そうなのです。それだけ知りたい。

○委員 よく分かります。

○事務局 承知しました。

○委員 私、コメントには終始、何回も書いてあるのですけれども、ここの事業の計画は3年ごとにやっていて、今回で何回目だったかな。それだけの経験があるのに工夫とかいうのが、あまりなく感じられない。やっていることは、基準は基準どおりやっているけれども、3年ごとにやっているのであれば、もっと積極性がほしい。アンケートについては、非常に回収率が高くなったという、これはもしかすると、経験原則で、経験でなったことかもしれない。そのほかのパブリックコメントについても、従来でやったことと同じです。コメントのところに、今回の事業が何回もやっているので、もう一步工夫がほしかったというのが、どこかに書かれてほしいなというふうに個人的に思いました。

○委員 ありがとうございます。今、〇〇委員おっしゃったのは、例えば16ページのパブ

リックコメント募集のところの望ましい水準のところ、デジタル活用や新たな場所で資料を提供するなどの工夫が欲しかったということ、一つの同一線上のことですかね。

○委員 パブリックだけではなくて、総合評価で妥当じゃなくて良好を取れるようにはならないと、3年ごとやって、もう6回目か7回目だったと思うのですけれども、やっているのであれば、良好になるようにしていないということが、何らか、もうちょっと工夫が足りなかったのじゃないですかということなのですね。パブリックコメントもそうでしょうし、ほかの手法のやつについても、もう一步、ほかよりか経験があるわけだからということですね。

○委員 分かりました。ありがとうございました。

○委員 アンケートのところでも私も書いているのですが、高齢者、介護という、何となく65歳以上というイメージがすごく出てくるのですよね。そうじゃなくて、前にもお話ししたのだけれども、支える側のことも考えて、もっと広範囲なアンケートをするというのが私の、今まで話題、私がいろいろやってきた結果に、やっぱり支えている人が結構大変なことが多いのですよね。そういうのを見ていると、単純に支えられている側を、高齢者だろうというところだけに注目するのじゃなくて、もっと支えている側にも範囲が及ぶようなアンケートというか、そういう調査で意見をまとめていただきたいなというふうに考えています。

【事業番号⑤第5次総合計画後期基本計画策定】

○委員 これも総合コメントに書いてありますけれども、市の最上位計画で最も重要な行政計画ですから、そういった意味では、物すごく積極的に市民の参加をいろいろなことを取り入れて声を拾っていきこうというのは、その姿勢としては伺えたのが、すごく評価できますし。あと個々のやつは、もちろん手続上は問題ないのですけれども、いろいろと水準という点でいくと、もっといろいろと工夫だとかする点はあるにしても、僕もアンケートに書きましたけれども、若い人たちのアンケート、世代のQRのコードのチラシを配布してとか、そういうのも、回収率とか回収の件数は少なかったですけれども、でも、そういうような新たな方法、取組をやろうという姿勢というのは、僕は評価していいのかなというふうに思っているんで、今後そういったものを新たな取組というものを試行錯誤しながら、よりレベルを高めてもらいたいなというのは個人的に思いました。

○委員 私も同様で、総合計画の策定にふさわしい取組が行われたようなことだったので、よかったなということと、この後に出てくるかと思うのですけれども、たしか総合計画でやったアンケートの結果を教育の計画にも生かしていて、ほかの担当、ほかの課の連携も、この参加では実現されていたようなので、そういうところは、今後の白井市の中の参加の取組でも見習って、ほかの課でもやっていただきたいなというふうに思いました。なので、これで大丈夫かと思えます。

○委員 実は、まちづくり協議会というのが発足したはずなのですが、そこでは結構、自分たちの地域のまちづくりについて、いろいろ議論をされているのですよね。そういう意味で、そういうものは、ここにどう反映されてくるかについて、もうちょっと何か、そういうものは組み込みながらやるんだよみたいなのがあってもよかったのかなと思うのですが。

○事務局 まちづくり協議会、今、〇〇委員がおっしゃったとおり、進行中でございましたので、そこでも多様な意見があったり、あるいは、その準備期間の中でアンケートを実施したりということで、市民の皆様の声が多数寄せられています。ただ、タイミングは、微妙に重なり具合がうまく時期的にあっておりません。この計画をつくる最中は、まだ準備会が発足するか否かと、あるいは、したばかりだということでしたので、反映には至らなかったわけですが、次回、計画をつくっていく際には、そういったようなことで意見を反映させていくには、とても大切な事柄だというふうに思っています。

○委員 ワークショップなのですから、同日で午前と午後という開催の仕方しているのですよね、3日間。午後だと、2人しかいないとかなので、これっでもうちょっと何か方法なかったのかなというのは。回数だけ多いけれども、実際は、あれ、3日しかないんだというのがやっぱりあるので。であれば、午前と午後に分けるのであれば、お昼から1回だけとかにして、もうちょっと違う地域でやるとか、もうちょっとほかの人の意見を聞ける場があったのではないのかなと思うと、1日の午前と午後でやりました、だから1回です、2回ですというのは、ちょっと引かかるかなというところです。

○事務局 今、佐々木委員からワークショップのお話があったのですけれども、午前と午後で開催をしてきているのですけれども、たしか午前では市の駅前センターとか、午後には別のセンターに行くとか、そういう感じでやっていたというような記憶が。

○委員 であれば、そういう記載も欲しいかなという。同じ会場で午前と午後で2回やったのかなというふうに読み取れちゃうので。であれば、午前は例えば白井のセンターとか、午後は市役所でやりましたとかという感じで書いてもらえると分かりやすいと思うので。

○事務局 そうですね。表記の仕方によって、読み手側の解釈が様々だと、なかなか誤解が出てしまっているのもあるので、こういったところは少し書きぶりを、しっかりとこういうことなのだと書いていただくように、また職員に話をしていきたいと思えます。

○委員 お願いします。

○委員 それ大事ですよ。お互いのコミュニケーションなので。事実というファクト、きちっと整理した上で皆さんの御意見が活かされていますから。

○事務局 午前と午後、同じになっていますか。

○委員 これ見るとね。1回と2回は、保健福祉センターで10時からと15時から。3回目が保健福祉センターの10時から。それから、同じ日の午後3時からが4回目。5回目、6回目も同じ場所の午前、午後。

○事務局 大変失礼しました。私がいろいろな計画の中で、総合計画は午前、午後と別会場で、午前終わったら別の会場に移動して、またセッティングしてやっているというようにたしか印象があったのですけれども、私の思い違いでした。訂正させていただきます。

○委員 そういうことでしょうか。

○委員 そうです。そういうことです。

○事務局 大変失礼しました。

【事業番号◎白井市第2次教育大綱策定事業】

○委員 これは、皆様と評価が違って、私は非常に最低点をつけてあるのですけれども、もしかすると、この評価表の書き方が彼らは下手だったのかもしれない。まずかった。教育委

員会かなんかでアンケートをやっていたとか、何々やっていたということじゃなくて、もう少し、例えば教育委員会の何々課のところでは何月にこういうアンケートをやった、こういうことを、具体的なことがあれば、市民参加やっているのだというふうに解釈したのですけれども。この状態、この書き方の表記であれば、市民参加はやっているのかやっていないか実際分からないということで、私は最低点の点数をつけたということです。ですので、中身ということよりかは、書き方がまずかったということなので、これに書き加えてどうのという話じゃないと思うのですけれども。

○委員 私は14点なのですけれども、ただ妥当だというふうには、私は正直言って思っていなかったのです。理由は、参加指標がパブリックコメントだけで、これは教育基本大綱ともう一つ、6と7、両方とも同じなのですけれども、パブリックコメントだけで、かつパブリックコメントでの意見というか、お一人から5件だったというのは、この今の第2次教育大綱策定事業、点数の評価の仕方にもよるのかも分かりませんが、これが妥当だというように言っているのかというのは、物すごく疑問に思っています。これは6と7共通しているのですけれども、それは私の意見といたしますか。それから、重ねて申し上げますと、過去の何年間の分を見ても、実施した市民参加の手法が一つだけというのは、非常に低い点数がついているのですね。それが関連しているかどうかは別にして、その辺もちょっと気になりました。32ページのところと、過去の分が。さっきの次のページから出ている手法の丸のついている数と点数が、ほぼ比例しているような感じがするのですけれども。その評価の仕方によって、こういう点数になるのかもしれないけれども、ちょっと疑問だなというのが正直。

○事務局 点数のことについて今、御意見頂きましたけれども、今回、第2次教育大綱策定事業につきましては、市民参加の方法は4点ということで、これは低い評価になっています。どうしてもパブリックコメントは、一応、おおむね基準どおりできていたというようなことで、基準で7点、水準のほうで5点。積極的、やや積極的にできていたというようなことで一応記載はされておまして、どうしても今回、評価方法をこの市民参加の方法と、あと基準、水準の三つで評価をしていくということで、そういった形式で今回評価をしているものですから、どうしても点数自体は高くなってしまいうということで。17点で妥当というような形で出ているものですから、取った手法がパブリックコメントだけだったということで、今回は、やはりどの委員さんも、パブリックコメントだけでは不足しているのではないかというようなコメントは多く、皆さん頂いていましたので、それを踏まえて、この市民参加の方法の評価で4点というようなちょっと低い点数が、その中でもついたという形で事務局のほうとしては考えております。

○委員 ありがとうございます。そういう意味では、市民参加の方法の評価と、そのコメントがある意味で一致していますので。ここのところは、事務局としては非常に苦しいところだと思うのですけれども、従来、手法の積算で点数を持っていくという手法。従来、手法を多く取り入れることで点数を加算させていくというやり方はありました。それについての、ある意味で一つの批判というわけじゃないのですけれども、ある意味で反省として、今回の新しいことができたので、そういう意味では、市民参加の方法の評価の評価が4というのは、ある意味で妥当というふうな考え方はできると思います。ただ、〇〇委員がおっしゃったように、総合的にトータルで点数が極めて高かったので、妥当というふうにはなりまし

たけれども、その辺は、さっき〇〇委員もおっしゃったような一つの考え方というのは、今後、だから評点の仕方というよりも、ものの考え方の中でうまく調整、ある意味で調整で評価できるのかなとは、個人的には思いますけれども。ですから、前の、逆に言うと、今まで取り組んでこられた方から見ると、評価は手法さえ多くすればいいものじゃないのだよというところは、ある意味ではここで生かされているということにはなろうかとは思いますが、私の個人的な考えです。でも、〇〇委員がおっしゃったことも極めて妥当なので、それは何らかの形で今後も含めて反映させて、評価させていけたらいいと思います。

○委員 先ほどの総合計画でのアンケートを活用したというのは、多分この教育大綱策定事業だと思うのですが、そこが効率的だったというのが書いていないので、追加していただいたほうがいいと思いました。ヒアリングで分かったことだと思いますので、それを答申のほうに挙げていただけたらと思います。

○委員 よろしく願いいたします。

○委員 事務局に質問なのですが、話が第2次教育大綱策定事業からちょっとそれちゃうのですが、答申のほうの（案）のほうで、4、5、6、7、8の事業のほうのコメントなんかで、括弧でしてある名前のほうは、今後こちらのほうは、1から3の事業のように名前を外していかれるのでしょうか。

○事務局 実際に答申に載せていく際には、こちらの名前のほうは削除させていただきまして、答申のほうに載せさせていただきます。今回の事業番号4番以降の名前が入っているものにつきましては、参考ということで、一応どなたから頂いた意見かということが、今日議論する際に分かるように、事務局のほうで入れさせていただいたものになりますので、実際の答申に載せていく際には、名前のほうは削除させて掲載をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員 分かりました。

○事務局 よろしく願いいたします。

○委員 〇〇委員がおっしゃったとおりで、二つの事業をこの評価だけで妥当というふうにするのは、どうしてもおかしいかなと。これが妥当だとすると、悪い言い方しちゃうとあれですが、今後やる事業部が、審議会を開催したりアンケートを実施したり、いろいろなことをやると、非常に負荷がかかるのだけれども、パブリックコメントやって、結果はゼロだったとしても、基準どおりのやり方をやれば妥当になるのだというふうに解釈されたら大きな間違いになるかと思うのです。ですので、これは、さっき会長が言ったけれども、市民参加の仕事として評価がゼロから4だとすれば、これ2とかなんかにしないと、こういうものを2とかにして。あともう一つ、市民参加の手続、水準というやつについては1とか2にして、パブリックコメントを取るための、いわゆる市で決まっておりの形ではやっているよと。だけど、これ両方ともほとんど意見ゼロと、1件だったと思うのですけれども。結果を言っちゃまずいですという論理も以前あったのであれですが、これを妥当すると、やっぱりよくない。さっき言った、どこで点数調整するのという、新しい基準の下の中でやれば、いわゆるこれは市民参加の手法としては、不適切な範囲、ゼロから4を2とかいうような評価にして。なおかつ、あと水準というやつについても、これで非常に実績があったということであればいいのかなと思うのですけれども、実績も全然なかったわけですから、これも、分かりませんが、2とか3とかにして、これは妥当じゃない、要

改善というセクションにしないと、今後の各事業部が市民参加やるときに、前のやつの基準見て、おお、あそこはパブリックコメント一発でこうだったよという話が、私、担当だったら、そういう会話をして、これにしようというふうになる可能性もあるかな。これは皆さんで調整したほうがいいと思いますよ。

○委員 この教育関係の二つについては、私もずっと違和感を覚えています。というのは、一番最初に書いてある部分ですが、このための審議会が設置されていなくて、いろいろな審議会の中であって、それを教育委員会なんかで組織をつくってまとめましたと言っているだけなのですよね。それで、最後のところで、パブリックコメントは募集しましたと言っているのだけれども、これって基本的には、ここで上げるべき案件じゃないのではないかと私も最初から思っている。本来の市民の意見を素直に吸い上げながら議論をしていく場がないわけですよね。ということで、私は、これは最初に登録されていること自体が違和感があるということ。

○委員 正直この評価のフレーム、枠組みでいけば、どうしてもこの点数にならざるを得ないのかなというのは個人的に思いますし。確かに皆さんおっしゃるとおり、妥当というのは確かに違和感がある人もいるというのは、確かにその気持ちもすごく分かるなというふうには思います。ただ、この評価の枠組みでいったら、どうしてもこの点数というのは、僕自身はこれで一ついいのかなという。いいというか、この妥当というので、しょうがないのかなと思いますし。あとは、〇〇委員も言いましたけれども、パブリックコメントだけでなく、でも一応こういう審議会ないしは、いろいろなほかの計画では行ったこともしっかりと踏まえた上でつくっているということも、しっかりと踏まえた上でこの点数ということで、ここはいいのかなと個人的には思っております。

○委員 ありがとうございます。基本的に我々は今、評価をさせていただいていることは、一つの基準に従ってやっていることなので、その基準を今ここで変えるというわけにもいきませんので、今後の課題としてという一つの検討事項としては、それも一つにあるかもしれませんが、取りあえず今年の我々が与えられた使命の中で、一つの基準になるのではないかとということではあると思います。正直分かりません。取りあえず、基準を変えることはできないので、また次年度以降ということになりますね。

○事務局 〇〇委員と〇〇委員と〇〇委員がおっしゃっていることは理解できます。〇〇委員がおっしゃったように、今のこの評価の枠組みですと、どうしてもこういう点数にならざるを得ないと思います。しかしながら、今の枠組みというのが、三つの項目があるわけですが、事業における市民参加の方法がまず一つ。それから、市民参加の手の基準が一つ。それから、同じく水準が一つ。三つあって、それぞれ10点満点ずつなのですね。この比率が、1対1対1になっているから、市民参加の方法が非常に不十分だとしても、基準と基準である程度頑張れば得点が入ってしまうということだと思えます。ですので、ここは次年度に向けての検討課題として、市民参加の方法、つまり適切に手法を組み合わせるということに委員会として重点を置くのであれば、今10点満点のものをもう少し配点を高める。高めることによって、不十分であれば、その分だけ点数が下がってくるという部分にもなってきますので、そういったような方法、改善としては考えられると思います。ただ、今年度はこの枠組みでやっておりますので、総合コメントで御指摘があるように、パブリックコメントのみでは不十分とかということが書いてあって、総合コメントの中には、何が良か

ったという記述はありません。ですので、こういったところの総合コメントの表現の中で不十分だったというところを指摘しながら、枠組みの中では妥当だということを表示していくという形で。次年度に、場合によっては、市民参加の方法の点数の割合というのを市民参加の手段、基準、水準よりもちょっと上げたりということによって点数を調整していくということは一つあるかと思えます。

【事業番号⑦白井市教育振興基本計画】

○委員 この事業も先ほどと一緒にパブリックコメントだけではありますけれども、確かにそういった意見、さっきと同じ議論かもしれませんが。ただ、この事業に関して言うと、そういったSNSとか、いろいろなQRコードを使って、いろいろと積極的に意見を集めようという姿勢もありましたし、先ほどのようなほかの計画でのアンケートとか、審議会の意見をちゃんと踏まえてやっているということは一応調査票に書かれているということもあるので、そういった先ほどと同じような総合コメント、そういった評価できる点も書き加えながらいけばいいのかなと個人的に思います。

○委員 やっぱりどうしても気に入らないのですよね、さっきの。これ国土強靱化の評価は要改善なのですよね。意見交換会やったり、審議会やったり、パブリックコメントやったりしてということ、審議会については不十分かもしれませんが、要改善なのです。意見交換会なんかは、よくやっていたと思います。だから冒頭言いましたように、これ書き方がひどいので、ひどいので評価が悪いのですということ。コメントに書けないからおかしいので。書き方をさっき〇〇委員も言ったように、ヒアリングのとき、ちらっとこんなことをやったって具体的な話を言っていたけれども、そういうことを書けよというのが意見です。書いてあれば、やったと思うのに書いていない。書いていないものを見て、何でやったというふうに我々は評価をしてあげるのだということなのです。ですので、ほかとの比較対照をすると、どうして国土強靱化が要改善で、これが妥当だというのはどうしても納得できない。努力しているのは、多少なりとも、もう1点か2点、努力していると思います。これはパブリックコメントについて、募集しようと思う中身について、幾つか、どっちかだったかな、教育のほうだったかな、大綱じゃないほうが、いろいろと知恵を絞ってというようなことをやっていたと思います。だから、自分としては、それについてポイントを1ポイント高くしましたけれども、結果はゼロだったと思いますけれどもね。ですけれども、努力の割合がこれだけなのです。ということで、だからちょっと、どうしてもジレンマなのです。やっていることはやっているのだろうと思っているわけだから、自分として、やっているのを書いていないのに、よかったですというの、何かこれ、評価のところに冒頭に書いてあげられないですかね。もうちょっと具体的な項目が非常に抜けていたから、どうこうだったとかいうようなこととか、何かをした上でかな。それとも、もう一回現場に、何をやったのですかということを経理局で聞いて、これだけのことをやっていたということを開いた上で評価をしてあげるか。

○委員 ありがとうございます。今、〇〇委員のおっしゃったこと、それと先ほどからですけれども、一応コメントの中には、直接的な市民参加の方法として、パブリックコメントのみでは不十分だったと思われるという一文、一言は、前もそうですけれども今回も入っているので、そのところだけは、こちらの審議会としては押さえてあるっちゃ押さえてあるの

ですけれども。

○委員 先ほどと同じように、ヒアリングをやって、その結果も一応、議事録としては残っているのですが、それを踏まえた上での点数ということでもいいのかなと思うのですが、今、〇〇委員がおっしゃったように、もしかしたら市民の方の中で、この評価シートを見て、何でパブリックコメントだけでこんなに点数が高いのかと思われる方もいらっしゃると思うので、そこが分かるように答申には書いておかないといけないのかなと思いました。

○委員 次回、検討するというところで、評価をという話は、いまさらやる話じゃ、また大変な話なので、現状のままでいいと思うのですけれども。現状のままで、ゼロから4ポイントという市民参加の手法の評価があるわけですよ。2とかゼロというのは、どういうときに市民参加が、ゼロなり2なりなるのですか。市民参加というのを審議会開いたけれども、ここにみんな誰もいない。パブリックコメントやったけれども、ゼロでした。アンケートやっても、回収率、非常に悪かった。ということになると、これゼロ評価になる。そうじゃないでしょう。それだけのものを採用して、一生懸命やった結果としては、できなかったということがあるのだと思いますよね。だけど、今回の計画については、ここについて言うと、これを2ポイントか何かにすれば、市民参加の手続の基準については高く、やっていること、ちゃんとやっているからいいと思うけれども。でも、結果を伴わなかったというやつについて、ここもやっぱり調整すれば、現行の基準で十分賄いきれるのじゃないかなと思うのですよね。だから、これ何で4点評価なのと。何で不適切の一番上なのと。もう一歩すれば、やや不適切になるのでしょうか。不適切の範囲がゼロから4だったら、ここを下げるということをするのが一番現行の基準どおりで進められることだと思うのですけれども。このままどっかの文章だけで調整するというよりかは、ここに最後にも表がついていますけれども、何をみんなが後で記憶になるかという、こうやって開いたときに妥当だった、妥当じゃなかったという話しか記憶としては残らないと思います。

○委員 考え方として、今のお話、おっしゃることが分からないではないのですけれども、やはり基準と水準は、基準と水準のレベルで評価すべきだと思いますよ、私は。総合的な最終的な点数調整のために、基準と水準を変えるということはいかななものかというふうには思います。この場合、その議論は、僕は必要ないと思います。ここで皆さんが判断をした中で4という数字が出たわけですから、それは基本的には、この段階では、それを、基準、水準、評価を落とすために恣意的に数字を変える、いじるというのはいかななものかと私は個人的には思いますよ。今回、つくられている基準の中で我々動いているわけですから。

○委員 だからさっき言ったように、基準どおりじゃないですかと言っているの。私の言っていたのは。2ポイントという参加の手法は、2というのと4というのの差というのをどう考えるかということがあると思うのですけれども、何でこれ4なのという話です。

○委員 その段階は、もう終わっていますよね。

○委員 そういう話だとすると、会議にならない。今でも気がついたことを言いましょうというのが会議なのだから。

○委員 御意見は伺いますけれども、点数を変えましょうというのが〇〇委員の御意見ですけれども、基本的には、この点数はもう出ているというふうに私は理解していますけれども。この評価を落とすために数字を落とすという思いは、私、個人的にはないですよ。この出てきた数字というのは結果ですから。気に入るとか気に入らないとかという話じゃない

ですよ。

○委員 結果ですかね。今だから論議をした3人の方が、妥当というのはおかしいのじゃないですかという話をしているわけだから、これについて、妥当でいいでしょうという話にしていくのか、妥当はおかしいということについて調整するのかということを決める話し合いの場なんじゃないのか。決まっていることだから、点数はといたら、何の話もないでしょう。何でも気がついたことがあったら言ってくださいということの場じゃないの。だから、さっき妥当じゃないとおっしゃっていた方の話と、妥当ですという話と、どう折り合いをつけるかという話だと思いますよね。

○委員 今、基準とかなんかのほうにいろいろお話が出ていますが、私も評価チェック表をいただいたときに、その内容に基づいてチェックしたのですよね。それで点数を積み上げると、私の評価の点数としては、ああいうふうになっていて。先ほど事務局も言われたように、今の基準でやったら、あの点数になっちゃうというのは、ある意味そこは妥当だと思います。ただし、先ほど申し上げたように、あまりにもやっていないのに、ここの市民参加の中に載っていますということ自体は、違和感を覚えていますというのはさっき申し上げたのですけれども。そこのところは、かなり私は引っかけます。ですから、基準、水準でいったら、今こういう方法でやると決めたことに対して、やったらこうなったという結果は分かる。今は、しょうがなく守るべきかなと私は思います。

○事務局 評価というのは、それぞれ評価のやり方によって非常に優れた部分と、なかなか難しい部分と出てくると思います。今回、先ほど申し上げた評価の項目を三つに分けることによって、今までは、総合得点で妥当だとか不可とかいうことしか見えなかったものが、三つに分けることによって、市民参加の方法では適切だったとか、あるいは不適切だった。でも、条例の求める基準ではどうだったかとか、水準ではどうだったかというふうに三つの大項目に沿って、そのよしあしを示すことができるようになりました。今回の今、話になっている二つの事業については、いずれも市民参加の手法でいけば、これは4ですから、不適切というふうになっています。不適切ではあったけれども、手法のやり方としては、基準としては、要改善もあれば、まあまあよかったということもあればということになっています。これで三つに分けことによって、この部分は劣っていたけれども、この部分はある程度だったということを示せるようになっていてという部分では、総合得点だけでは示せない部分を今回、表現をしているということにはなるのだと思います。さらに、もっともつより良い評価という部分は、それぞれあると思いますし、それから、各委員さんによっては、私はこう評価したけれども、もっとほかの委員さんは、評価としては低いという意見もあれば、高いという意見もあると思いますけれども。それがそれぞれの見方であり、考え方というものはあるのですけれども、指し示す指標というのは、基準、水準に掲げられた項目の内容に当てはめて、できているか、できていないかというところに帰結してきますので、そこで客観的に皆さん意見が一致するものと、主観的に意見が割れるものというものはあると思いますので。いずれにしても、今回は三つの大項目で、それぞれよかった、悪かったということを目指し示せるという部分では、一つ、以前よりかは、評価の内容としては、質的には上がってきているかなというふうには思います。課題としては、まだ残っていますけれども。

○委員 そういう意味では、コメントの中に、総合コメントとその他コメントの中にそのよ

うな文言が必ず入っていますから、それはそれで、一つフィーチャーして残しておくという事は、絶対必要だと思います。そして、今回の審議といいますか、評価については、あらかじめ定められているその基準、水準、その評価基準については、それで進行していくということにするべきだというふうに私は思います。

○委員 だから、会長、さっき〇〇委員も私も、誰も基準がどうのということを言っているのじゃないのですよ。基準どおりでいいのですよ、私も。あなたたちは、もしかすると基準の見方が間違っているというふうに言われているようではないのですけれども。

○委員 そんなことはない。

○委員 私は、基準どおりに見ていますということです。だけど、皆さんが基準どおりに見て、私は妥当という形はおかしいのじゃないのというふうに言っているのであって。ただ、皆さんも、このままでいいのじゃないのということであれば、私は別にこのままで絶対嫌だと言っているわけではないので。皆さんがこのままでやりましょう、妥当ですよ、これはということだったら、そのままで結構ですよ。わあわあ言っているけど、続き進まないから、そうしましょう。

○委員 〇〇委員のおっしゃっていることは、数字でよしあしをおっしゃっている。基準と見方とか、水準だとかのことをおっしゃっていないのですよ。〇〇委員は、あくまでも点数下げろと言っているだけの話なので。私はそういうふうに理解していますよ。

○委員 先ほど言ったように、基準というの、0から4というポイントのところがありますよね。ですので、これを4にするのではなくてということが考えられるのじゃないですかという話なのです。という話でお話したのであって。

○委員 〇〇委員の言っていることは、そこを4を2にするというよりも、むしろ7を5にするとか、何とかする、そういうふうにも聞こえますよ。

○委員 そうですか。だったら分かりました。じゃあ、だったらそれでやります。分かりました。

○委員 数字を改ざんして評価を落とせというのが、あなたの御意見というふうに私は理解していますよ。

○委員 そうですか。それは、全然そうは思っていない。

○委員 そういうことじゃないと思うのです。ただ、これ以上議論をすると、一番目の市民参加の方法のところ、皆さんの評価を見ると、妥当だという方もいれば、不適切だという方もあれば、やや不適切という方と三つに分かれているわけです。それを、それぞれの評価された人に、あなたは、なぜこれが不適切なのですか、なぜこれが適切だと思うのですかということを個々に議論していかないと、それ以上、このところの点数は進まないと思います。ただ、そこまでやりませんかといえば、そこまでは、もうやれないのでしょうか。

○委員 やめましょう。もう次に進みましょう。

○委員 だから、次のステップのところ、今日の議論を踏まえて、ちょうど基準を、評価のウェイトのところなんかも含めて、一度検討していただくということを課題にさせていただいたらいいのじゃないかなと私は思います。

○委員 私もおっしゃるとおりだと思います。

【害児福祉計画策定事業】

○委員 これも本当に総合コメント等を書いてあるとおりでと思ひまして。いろいろとパブリックコメントを含めて言うと、審議会もそうですし、あとは、その他の手法でヒアリング調査も行われていますので、積極的にそういった形でいろいろな手法を使っているというのは、すごく評価できると思ひますし。個人的には、このままといひますか、このコメントのままでいいのかなとは思ひます。

○委員 こちらのヒアリングに関する事なのですが、視覚障がいの方に配慮した概要の点字資料、音声データなどの事前資料を作成してということ、ちゃんと細かいところも配慮されてやられている点は、すばらしいなと思ひました。広報なんかにも出ていますけれども、広報の一番前のページなんかにも、音声とかCDでこれが聞けますよというようなことを見開きのページに出たりするの、こちらの点はすばらしいなと思ひます。あと、ヒアリングに、団体が最初の時点では、計6団体のヒアリングをされているということ、細かく、その後、資料を掲載されていますので、そちらの点もすばらしいと思ひます。

○委員 先ほどの点字の件は、追加するということではいいですか。

○委員 それは、そのつもりで聞いていました。

○事務局 そうしましたら、先ほどの点字資料等の工夫、配慮がされていたということで、こちらの障害者計画のほうにこちらも追加させていただいて、次回、答申書のほうに反映させていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

○委員 ぜひ。各委員さんもお話しされているように、各市の担当課の方々が、いろいろな工夫をされて取り組まれたことというのは、やっぱり評価されるべきですから、それはされたことについては、きちんと我々はそれを知って評価していくということ。各委員さんおっしゃるように、足りないものは、これは足らなかったのじゃないかと。もちろんやりたい、従来の中に盛られているものもありますけれども、そこにも含めて、きちんと理解をさせていただいて、我々のやっていることというのは、次につなげることですから、そういうふうにしていただきたいと思います。

議題（2）答申書の提言事項に対する検討

○委員 今日の話とこれまでの話を聞いていて、感じたことを少しメモしておいたのですが、従来やられてきたパブリックコメントをやっているから、点数は妥当でいいのじゃないかという話があります。それは、これまで蓄積されてきた、こうやるべきだというもののにのっとなってやっているの、点数が高かったのですけれども、今年度の話踏まえていくと、新しい取組を取り入れていっているものが、点数がよくなっていくような仕組みのほうがいいのじゃないかなというふう感じていました。そういうところをこれから評価していくというところになると、今までの枠組みというのを少し変える必要も出てくるのかなと思ひています。一方、せっかくこれまで蓄積されてきて、つくられた評価枠組みがあるので、それを生かしながら、どこか工夫をしていけたらなと思ひていますね。ただ、今回、話をしているかなり気になったのが、行政職員の方が、業務として記述をしているところがかなりあるところ。自分たちがやった取組の中でも、良い取組、例えば、ほかの課と一緒に連携をしてやったとか、SNSを使ってやったとか、そういう良い取組が、良い取組として認識できていないのじゃないかなという気がしたのです。なので、職員の方が気づい

ていないことを今回ヒアリング等で私たちのほうで質問して、掘り下げていったことによって出てきたものというのもありました。職員の方が、良い取組であるという認識できる機会というの必要かと思えます。それがヒアリングであればいいと思えます。先ほどの話にもあったように、ちゃんと文書のほうに書かれていないと評価ができなかったりもするので、そこをどうやって職員の方に分かってもらうのかというのが気になっていました。それをどう提言に盛り込むかというのは難しいかなと思えます。今日話をされていて感じたことです。

○事務局 今の御意見は、職員が良い取組を認識できる機会が必要というふうな捉え方でいいですか。

○委員 大丈夫です。

○委員 僕も良い取組というのは、今年度の事業でも幾つかあったと思えますし、特に何かアンケート調査とかをやっている事業も結構多くて、そのときに、例えばQRコードとかいろいろなSNSだとか、そういうものを使いながら、特にそういう多分若い人たちに向けてとか、そういう世代に対しての取組を、意見を集めようというような意図も、考えもあって、そういうことをやっていると思えます。総合計画とかでQRコードのやつだと、アンケート回収率低かったというのは、何かアンケート用紙のところに問題があった。ちょっと質問が多かったというようなこともおっしゃっていましたが、そういった新しい取組やりながら、試行錯誤をしながら、それを失敗と言ったらあれですけども、失敗しても、また次年度それを生かして、レベル、質をもっと高めていこうみたいな、そういう雰囲気といますか、今、〇〇委員が言っているような、そういう機会が必要だというようなことにもつながってくると思うのですけれども。失敗しても、それがまた次の経験、学習として生かせればいいなというふうな、そういった雰囲気といますか、そういった役所の雰囲気ができていけばいいのかなと個人的には思えます。

○委員 今回、いろいろ皆さんと話して感じたのは、さらに言うと、職員の方はこれまでの流れを守っていけばいいという雰囲気が非常にあるのです。そうではなくて、例えば今年度はこれをプラスアルファしておこうとか、あるいは、活動の広がりをつくろうとか、そういうような二つのポイントを追加していただくことで、意識がもっと市民向けになっていただけなのであればという期待を持つのですが、いかがでしょうか。

○委員 2点あって、一つはヒアリングといますか、本調査をしているときにびっくりしたのですけれども、いわゆる白井市の総合計画というのが出来上がっていますというような話があって、どういうふうになっているのだろうと思ったら、ホームページを何十ページもくぐらないと読めないですね。これ、どこにあるのだろうと思ったら、500円ですというふうに、総務なのかどこか分かりません。行けば500円で売っていますと。そういうものなのですかというのが、今回の市民参加とちょっと離れちゃうかもしれない。もし、本当に市民参加として、せっかくあれだけのものをつくらなければ、どうにか市民に公開して、こうなのですということをするのが、市民参加の最終ゴールだと思うのですね。だとすれば、あの本について、非常に各戸に配るということは大変だと思うのだけれども、先般来から言っている自治会あたりに1冊回して、回覧してくださいという形ですれば見られる。今回、総合計画だけじゃなくて、強靱化の問題もそうだし、防災の話も、そういう形にしないと。せっかくいろいろな会議があって、出来上がるのだけれども、出来上がったやつはど

うなっているのという、ホームページに載っかっていますだけで、読めない。勘違いしていると思うのだけれども、誰もホームページで決まった中身なんか読む人、誰も読めないですよ、あまりにも厚くて。だから、結局どうするかといたら、最後のゴールは、市民に知らせるのが市民参加なのだから、ゴールがないのですよ。どこから第3コーナー曲がったら、もう終わってしまっているみたいな形なので。また、いざ公開となるとどこかの図書館に置いておきますよみたいな話。それでも見ないのですよ。それでは、こんな分厚い物を。どうにか自分の手元に来れば、ちょっとぼうっとしている間に読んでみようという気にもなるので、それが非常に最後のゴールとしては、市民参加のゴールじゃないかなと思ったのが1点。あともう一つ、どこの課もアンケートをやるのですけれども、怒られちゃうかもしれないけれども、事務局のところで作って、発信した結果を話をしているだけであって、事前にアンケートの内容を作ったやつについて、いわゆる審議会のところで十分に、このアンケートを出す前の打合せを個々の項目について十分になされているというのがすごく疑問に思います。特にプライバシーが問題になっているのだと思うので、そのアンケートについても、これも感想になっちゃうかもしれないけれども、事前によく審議会で打合せをしてから実行する。以上、取りあえず2点。

○事務局 二つあったのですけれども、必要な情報を積極的に市民に知らせる必要があるということで、ホームページをやっても見ないし、図書館に置いても見ないから。ということは、これを市民に配っていくべきだという提言になりますか。

○委員 配っていくというと、大変でしょう。きっとお金の問題もあるし。そういうことじゃなくて、考えてもらったらいいのですけれども。出来上がったら、ホームページにありますではなくて、市民に知らせる方法を考えなさいということかな、逆に言ったら。それが最終的な市民参加のゴールだということだと思う。

○事務局 有効に知らせる方法を職員が考えるようにという提言でしょうか。何か具体的なこういうことが。

○委員 一つは、さっき言ったように、自治会なんかは、前にも言ったように防災の話について、自治会の人たちを呼んで話したから、私は自治会から経由で話を聞いたので、そういうふうな機能をしている自治会と機能していない自治会もあるかもしれないけれども、一つのツールとしては、自治会は非常にいいと。

○事務局 提案としては、どうなるのですかね、提言としては。市民に知らせるということで、知らせる有効な。

○委員 総合計画でも計画書を作ったわけでしょう。作った計画書がどこに行っているのといったら、ホームページに見たらありますよということなので。それじゃ誰にも、みんなに市民参加になっていないでしょうと。一步、市民参加させるためには、ホームページにありますよじゃなくて、一步それを外に出しなさいということなのです、みんなに。何て言ったらいいのかな。

○事務局 それを市が受け止めて、それを実施しようとかというふうになっていくので、それが駄目だというだけだと、そこから先になかなか進みづらいのですよね。

○委員 情報じゃなくて、作った計画書ですよ。3年間なり5年間なりで論議して計画作った計画書。総合計画では、5年間でやったとっていますよね。ある計画では3年間で計画書を作った。情報化推進では2年間やった後に、情報化計画書というのを作ったわけです。

ね。作った中身、知らないのですよ。ホームページにはあるけど。あるのですよ。だから、その何年間かつくって検討した結果の計画書について、市民にいわゆる公開する方法として、ホームページだけじゃない手段を考えてということなのですからけれども、言いたいのは。

○事務局 今、〇〇委員のおっしゃった意見で、今の市民参加の基準のほうに、結果公表という項目があるかと思えます。そこでは、一応情報公開コーナーとホームページと図書館では公開してくださいねというような形で、今、基準で定まっています。それに加えて、実際には情報公開コーナーとかホームページ、図書館というのは、大体見に来る人がいないというようなこと。であれば、もちろんこの情報公開コーナーとホームページと図書館というのは、基準で定められていますので、そこはしっかり公開していただいて、それプラスアルファで公表すればいいというものではなくて、しっかり市民に分かりやすく見える化するというのですかね。

○委員 そうです。

○事務局 結果がしっかり市民の方に伝わるような形で公表の方法、あるいは場所について、もっと工夫したほうがいいのではないかと、そういうような御意見ということでよろしいですかね。

○委員 今、〇〇委員の言っていることは、本当に最もですから。別な言い方をすると、ちょっとこの場にふさわしいかどうか。多様な公開性の担保ということになるのですよ。それはこれに載っけなくていいけれども、言い方として、よく使われる言葉として、多様な公開性の担保。つまり、いろいろな形を持った、しかし、公開性、公開をするものは必ず確保してということだから、それは言い方としてはお任せしますけれども、〇〇委員の言ったとおりです。本当に、みんながそれを知らなきゃいけないわけだから、それは工夫ですよ。まさに〇〇委員言ったとおり、情報の公開性の担保。そんな言葉は使わないけれども、考え方として、全くそのとおりだと思います。せつかく市民も含めたみんなが、職員の人たちみんながこうやってやっているわけだから、そこで出てきた成果だから、それはみんなで成果は共有しましょうよ、あるいは享受しましょうよということだと思います。言い方、言葉使いはあって、そういうことじゃないと思うけれども、全くおっしゃるとおりだと思います。

○委員 あと、もう1点。アンケートのことなのだけれども、アンケートの内容はよく。審議会でよく打合せして、プライバシーの問題について注意してくださいということ。事務局側で作って出しますということは、議事録見ると書いてあるのですけれども、アンケートをやりたいと思いますという話があって、結果がこうでしたという報告はあるのだけれども、アンケートの中身について、来月の時に皆さんで打合せをして精査しますとかいうようなコメントの議事録は、一つもなかったと思うのです、アンケートを見て。ですので、一つ思ったのは、アンケートを出すのは非常にいい手段だと思いますので。ですけれども、事前によく中身について打合せをして、必要最低限の項目だけをアンケートするというようなことに。そうすれば、回収率も上がると思うのだけれども。

○事務局 聞く項目は、最小限にという提案で。

○委員 事前によく打合せした上で、プライバシーに配慮して。

○委員 今、〇〇委員が言われたことも確かにそのとおりで。設置場所云々かんぬんもそうですし、あと、内容と言ったらあれですけれども、いわゆる計画の概要版とか。要は、分厚いと、それは誰も見ないわけで。よく中央省庁とかのホームページとか、自治体でもそうで

すけれども、そういう計画条例とかって、よくA4、1枚ぐらいで概要版とか、そういうのもちゃんと市民の人に手っ取り早く、この計画、こういうものなのですよという形で作って、それを掲載している自治体もあつたりもしますし。白井の場合は、僕、見る限りなかったもので。そういう何か、これも情報公開の在り方として、より市民の目線に立って、市民の人がより分かりやすい、そういった情報公開といったらあれですけれども、そういう公開の在り方を検討するというのが必要なのかなとは思いました。

○委員 今、概要という話もあつたのですけれども、昔よく環境基本計画のアクションプランとかやられていたのが、市民調査隊みたいな人が、本当にそれが実際に行われているのかを調査して評価をしていくという今回の委員会のようなものがあつたりしました。そういうものがあると、インフルエンサーみたいな感じで、その人たちが媒体になって市民に広がっていくみたいなこともあります。そこにはコストもかかってくるので、これを絶対やるべきだということは言わないのですが。最近ユーチューブとかであれば若い子たちも見るので、市内にいるインフルエンサーを使って、ユーチューブで重要なものに関しては、公開していくなり伝えていくというようなこともあります。LINEに関しては、昨日も白井市の情報も届いたので、若い人たちが気軽に使えるようなツールも使った公開方法というのも、新しく考えていけるといいのかなと思いました。

○委員 参加の手法として今、審議会とかパブリックコメントとかアンケートとか意見交換会があると思うのですけれども。個人的な見方からすると、やっていますというのは分かるけれども、目標設定をして、その目標を達成するために、どんな工夫を取り入れているのかというのがよく見えない。だから、パブリックコメントか何かやるにせよ、事業化のほうとしたら、ある程度のチャレンジングな目標を設定して、それを達成するためにどういう工夫をするのかということをお互いの手法を用いるときに、その辺を具体的な目標設定をしてもらって、やり方に工夫を加えてやっていくというふうにやっていかないと、今のようにパブリックコメントをやった上でも、意見は意見、あつたかどうかとか、1人誰かがパブリックコメントで意見を述べたというものであつたり。あと、例えばアンケートであっても、回収率が30%以上あればいいという評価は、一定のはあるでしょうけれども、果たして30%でいいのか、もっと回収率を上げるために、どういう工夫をしたのかとか。それからあと、意見交換会にしても、一体何名出席してもらおうという目標で意見交換会をやるのかとか、そういうものをやるときに、あらかじめ目標設定をして、くどいようですけれども、やってもらうようなやり方を取り入れてもらおうということがいいのではないかなと。今、パブリックコメント、実際に2月3日からやっている白井市の公共施設の管理かな。その改訂版を作るのにパブリックコメントをやっておられるのですけれども、図書館と、今日、下の情報公開コーナーと西白井複合センターを見に行つたのですけれども、確かにあります。意見を入れる箱はあります。図書館なんか行つたときに、行かれていたら御存じだと思うのだけれども、中ホールの方へ行く出入口のところのチラシ等がたくさん置いてあるところの端っこにボックスが置いてあつて、椅子もない。ページ数は90ページ以上ある計画書。概要版もない。そういうものが置いてあつると。意見があつたら述べてくださいよというだけのやり方を繰り返していたら、やはりその辺の市民参加をしてもらおうと思つても、市民のほうもなかなかそこに沿って対応していくのは難しいのじゃないかと思うのですけれども、それを市の職員の側のほうから、市民がもっと意見でも述べられるような工夫とかやり方。特に今

回、コロナで皆さん大変障害があって、やりたいこともやれなかったとか、いろいろな意見もあったり、部署によっては、Zoomを使ったというところもあれば、書面会議をやりましたというところもありましたけれども、いろいろな工夫をやるような組織というか、そういうような体制にしていくようにしてもらったらいいいのではないかなど。提言になるかどうか分かりませんが、そういうように感想として持っています。

○委員 先ほどから、いろいろなドキュメントが大量にあって、なかなかたどり着けない。これは私も、実はホームページを見ていて、見たいところといいますか、自分がたどり着きたいところになかなか行かないのですよね。だから、やっぱりそこをまず改善することを一つ市の方針として入れてもらって、それができるといろいろな資料にアクセスできるようになりますよね。簡易的に。そういうことは市民参加の何か補強といったら変ですけども、しやすくなる一つの手段だと思うので、そこら辺はぜひ考えて。よくあるのは、例えば、家電の取説とかネットにありますよね。あれってというのは、ほとんどが、目次があったら目次のところをクリックすると、そこに飛んでいける。あるいは、キーワードがあったら、そのキーワードをやったら、幾つかのところに飛んでいけるようなそういう形になっているのが普通なのです。ところが、今、市のホームページを見てみると、どう見てもべたのPDFが多いのです。だから、べたなPDFってなかなか検索にはたどり着けなくて、それを何十ページ、何百ページもあったら、もう見るのが嫌になっちゃうということ。ですから、そういう改善も、市民参加を促す一つの手法として提言の中に入れていただいたほうがいいんじゃないかと私は思います。

○事務局 今、〇〇委員から頂いた御意見につきまして、ホームページの中身ですね。自分が見たい情報になかなかたどり着くのが難しいというような現状があるかと思えます。昨年度、令和2年度の提言で、創意工夫ある積極的な情報発信ということで御提言をいただいております、そのあたり、分かりやすいホームページの作成をお願いしますというような形で御提言いただいているところです。今、市民活動支援課のほうと、あとホームページ担当しております秘書課のほうで調整をさせていただきまして、市民参加というそもそも項目自体が、今、奥のほうに埋もれてしまっているような状況がありまして、とてもなかなか審議会ですとか、そういった情報にたどり着くのが難しいという現状がございますので、そちらにつきましては、今、秘書課のほうと調整をさせていただいて、市のホームページのトップページにその市民参加の項目が出てくるように。市民参加というところを押せば、審議会ですとかパブリックコメント、意見交換会といった情報にたどり着きやすいように何とか改修をするということで、今、調整をさせていただいておりますので、こちらにつきましては、今、鋭意取り組んでいるというような状況です。

○委員 すみません。ちょっと誤解されているようなのですが、私がお話ししたかったのは、要するに、いろいろなドキュメントとか、いろいろ見たいものがあるときに、その中で自分がたどり着きたい情報に、いかに早くたどり着けるかという手法をもっと確認していただきたいとお願いをしているわけです。だから、それが、市民参加がしやすくなる一つのキーにもなると思っているのですけれども、どうなのでしょう。

○事務局 そちらにつきましては、まだ今、現状としては、ホームページ分かりやすくということで今、対応させていただいておりますけれども、そこにつきましては、今回ぜひ御提言の中に入れて、もっと自分の見たい情報にたどり着きやすいような工夫していく必要があ

るのではないかとということで提言の中に入れていただくということで、推進会議のほうで合意が頂けましたら、提言に盛り込んでいくということでお願いできればと思います。

○委員 了解しました。

○委員 公募した人の登録制度を、登録して落選した人、だから、公募をして出したのだけれども、あなたは採用外だったという人は、公募したときに非常に積極的に、前もお話したと思うのだけれども、やろうという、何か協力しようという意識があるので、その人たちを無にしちゃあれなので。そういう人たちを一応取っておいて、ほかの課で何かやるときに、その人たちが使えないかとか、利用できないかということをやったらいいのじゃないかと思うのです。できるだけ幅広くというふうに市のほうでも考えているのだったら、せっかくエントリーしたのだけれども駄目だったという人たちについて、記録を残しておくということを具体的として。よくないですかね。前はこれ書いたけれども、1回目のときに出すのはというふうに思ったのであれですけども、今回2回があったものですから、ちょっとそれをやって、少しでもやる気がある人に声をかけて、できたらいいのじゃないかなと思ったものですから。

○事務局 今、〇〇委員からの御提案ですけども、今、公募の枠というのは、一般公募と無作為抽出枠の公募というのが二つございます。一般公募というのは、広報しろいに掲載をして、どなたかやってみませんかということで手を挙げていただく。その方が、残念にも公募として選ばれなかった場合に、登録をしてある無作為抽出の登録制度の枠の中に入れておいて、そこで、その方が今度また機会があるときには、公募委員という形で審議会に入れるようにしたらどうかという工程なのですよね。

○委員 僕は違う。新たなもう一つの無作為抽出するためのリストがある以外に。

○事務局 別にですか。

○委員 公募したときの、落選した人の票を別途持っておく。ほかのところで公募したときに、公募の人間がなかなか集まらないのだけれどもといたら、無作為の人よりこの落選した人たちは、やろうという意識が強いから、年齢とか何とかで該当すれば、非常にもしかしたら効果がある方なんじゃないかなと思ったものですから。

○事務局 登録制度とは別に、一般公募で残念ながら駄目だった方が、別の枠でどこかストックさせていただくという。

○委員 はい。

○事務局 一般公募で人が集まらなかったときには、そういう方々、ストックさせていたでいる方々に声をかけてみる。

○委員 その次に無作為でいくのがあれかなと思ったのだけれども。

○事務局 今、意味は分かりました。今、市のほうは、公募が2種類ございまして、今お話のあった広報しろいを通じて手を挙げていただくエントリー制の一般公募と、無作為抽出のほうをさせていただいて、これは、こちらのほうから、ぜひ委員さんになるために登録しませんかとお誘いをかけています。お誘いをかけて、もし機会があったらいいですよという方に登録いただいて、審議会で募集あるときに、ぜひなってみませんかということをやっています。ですので、一般公募のほうは、やってみたい方が手を挙げる。無作為のほうは、誘われたときに、やってみようかなという方に参画をいただくということで、やる気があって、自らやってみようという方と、それ以外の、今度は自らやろうと手を挙げないけれど

も、誘われてみたらやってもいいですよという方。いろいろな市民の方々、多様な方々に参画をいただいて市民参加を充実していくというものになっていますので、一般公募と無作為抽出を併用しているというパターンなのですね。

○委員 それ、市民活動支援課としたら、各課が公募委員を募集するじゃないですか。どれだけ募集に対して応募があって、採用された人、不採用の人、そういう情報は、全部支援課のほうで集約できているのですか。

○事務局 無作為抽出については、全ての情報を集約しています。

○委員 一般公募のほうで。

○事務局 一般公募のほうは集約をしております。

○委員 だから、その辺をもし、〇〇委員言われるのは、仕組みを考えるのだったら、それは全体でそういう応募がどうあって、それが不採用の方がどれだけ、どういう方があるかという情報を全部、一元管理じゃないけれども、それが集約できるようにしておかないと無理ですよ。

○事務局 そうですね。そこは、そういった集約して、なおかつその方が登録するかしないうかということも当然、希望を聞いてということで、全庁的にそれは。

○委員 あとは、それを市役所の中で、こういう人がいるよということの情報共有もできないと、なかなか難しいと思うのですけれども。

○事務局 そうですね。無作為抽出のほうは、市民活動支援課で登録者の情報を全て一元管理していて、それを各課の要請に応じて必要な情報を提供して。提供した結果、その候補に挙がった方々が委員になったのか、ならなかったのか。お誘いをかけたけれども断られたのか、連絡がつかなかったかという情報は、全部フィードバックして一元管理していますけれども。今のことをまたやる場合には、同じようなくらいの全体的な情報共有というものが必要になります。

○委員 それともう一つ、応募するけれども採用されなかったという、私も不採用の通知をもらったりしたことは当然あるのだけれども、何で不採用になったかという理由はないのですよね。やっぱり理由をきちっと書いて送り返してもらおう。それがないと、何だ、俺は何回申し込んでも採用されないのかなというふうにマイナスの作用も考えられるので。採用しなかったというなら、採用しなかった理由も併せて通知の中に書いてもらったほうが、私はいいのじゃないかなと思うのですけれども、どうですか。

○事務局 逆に言えば、どういう審査基準なり、審査の考え方の下でやったのかということを知らせてほしいということ。

○委員 それは市の基準がありますよね。今さっきおっしゃったように、偏っていないとか、それから、これまで公募委員として、あまりまだ参加していない人とか、そういうことを優先させますよみたいな幾つか項目があるじゃないですか。そのどれに当てはまるのかどうかということも何もなく、今回あなたは不採用でしたという通知だけだと、応募した側から見たら、これから応募しようかなというのと、どちらかというとなマイナス作用のほうの方が大きいかな。採用しないのだったら、採用しなかった理由を端的に伝えてもらったほうがいいのじゃないかなと思うことはあります。

○事務局 審査の基準というものを各課がそれぞれの審議会ですとか、何かの委員会で委員さんを公募する際に、あらかじめ設けるのですよね。その審査の基準の中で、応募された方

の状態を見比べさせていただいて、それで人を決めていくというところになりますので、その部分を説明するといったときに、審査基準をあらかじめ公表するというところなんかはあるのかなと思うのですけれども。

○委員 それは、今もされていますよね。公募委員を募集かけるときに、こういう基準で採用しますというようなところを、優先順位をつけて採用しますということは書いてあるから。ただ、通知には、採用か不採用かだけの連絡しかないから。さっきおっしゃったように、基準があるけれども、ぶつかるところ、掛け持ちで委員をやっているような人も中にはおられるとかいう話を聞くと、特に、どういうことなのかなというように思うことはあるのですけれども。

○事務局 女性の方が、男性と比べて圧倒的に公募をいただける方が少ないものですから、そうすると、男女のバランスだとか、年齢のバランスとかいろいろなことの中で、女性の方がいらっしゃれば、この委員会で女性を一定数入っていただいとふうになりますので、そういう女性の方が何度か手を挙げていて、ある程度の委員の回数があったとしても、ここで女性を断ってしまうと、女性の方が比率が少なくなってしまうということで優先順位が上がって、複数掛け持ちということはあることです。それが委員会全体のバランスということで重要視されて、結果的には、特定の方が何回もなっている。でも、それをなるべく避けるために、無作為抽出なんかもいろいろと考えながらやっているというところですよ。

○委員 事前に何か登録制度があるのですでしたっけ、今。公募者の登録制度ってあるのですでしたっけ。

○事務局 あります。

○委員 だから、あるところに、この落選した人は、そのまま削っちゃうのじゃなくて、公募用紙のところに、もしかしたら、落選した場合は、あなたはいわゆる公募人のところに登録しますか、しませんかぐらいの丸としておいたら、この人たちは、落選した人も、その登録リストに増えるのじゃないかな。そんな感じなのだけれども、もしあるなら。僕、さっき登録制度あるあると言っていた。登録制度あるって何。何にもない状態のときに、私、登録してくださいと言っている人を今、募っているのですか。

○事務局 そうです。その方が100人ぐらい今、登録されているのですよね。私は、子育て分野だったら関心がありますとか、まちづくりに関心がありますとか。平日も、夕方も出席できますとかっていうようなことで、人材登録のような形で、もう100人ぐらいの方が登録いただいている。

○委員 それ増やしたいですよ。増やすのに、この落選した人も入れたら、そのまま自動的に入って増えるのじゃないの。

○事務局 前年度の答申を受けて、それで増やさせていただいたのです。今、相当数の方がいらっしゃるということで。市の今の市民参加の方針としては、お誘いをして、そういうことだったらやってみてもいいですよという方、そういった市民参加を増やしていこうと。それと、もう一つは、もともとやる気があって、やってみようという方。こういった両方の方。両方とも参加していただいて、市民参加の幅を多様化させていこうということでやっておりますので。

○委員 だから、さっき応募のやつには、ほかに今までやったことがないことを取る場合の

採用条件のところに、必ず書いてあると思うのですよね。書いてありましたよね。公募を申し込むときに、今までに経験がない人を優先しますとか何とかして幾つか項目が書いてあったと思うのですけれども。だとすると、実際に登録している人をピックアップして、その人たちは公募だったと入れているのですか。

○事務局 無作為抽出の公募枠として入れています。一般公募の方も、これまでの市政に関わりがあまりない方を優先させていただくということは、お一人の市民の方が幾つも幾つも委員を掛け持ちしていかないような形で、多様な方に参加の機会を確保しようということで優先させていただいていると。ただし、さっき言ったような事情で、一人の方が複数の委員会に委員としてなっている場合も、それはあるということです。

○委員 失礼ながら、〇〇委員も、〇〇委員も、公募じゃなくてピックアップでといったのは、事前に登録されていたのですか。

○委員 私の場合は、事前に市のほうから登録しませんかというお誘いが来ていて、どっちでもいいやって。暇だったら出られますよ的な感じで、登録してもいいですよというお返事を市に出して、それで登録されて。

○委員 何の委員会とか関係なく。

○委員 関係ないです。何かそういうのがあったら、やってみませんか的なお誘いの封筒が来たのですよ。中空けたら、へえって。こんなのあるのだと。時間あるときだったら協力できるかなぐらいの感覚でお出しして。そうしたら、今回、前任のほうからお電話がかかってきて、実はこうこうこうで、こういう委員会あるのですけれども、もしお時間あったらお願いできないでしょうかという話をされて。もしかしたら行けないときもあるかもしれないのですけれども、それでも大丈夫ですかということで、じゃあお受けしますということで受けて、今ここにいますのですけれども。多分、皆さん同じですね。多分、市からお誘いはがきとかが来て、じゃあやりますよという。都合が合えば、やりますよ的な感覚で多分返信を出して、今回は私、事務局から頂きましたけれども、多分ほかの違う課から御連絡が来て、それならできますよと言って引き受けるというのが多分、普通のやつだと思います。

○委員 無作為というから、ピックアップって住民票か何かを見てやるのかなと思ったら、そうじゃない。

○委員 送られてくるときが無作為だという。

○委員 その後は、違うのですね。登録されている中から、年齢とか何かを見て、彼女にしようとかいう。すみませんでした。

○委員 一つ言わせていただくと、先ほど冒頭のほうで、例えばアンケートですとか、こういういいアンケートだとか、パブリックコメントだとかということを次のときにも採用すればよかったじゃないのと、当然ながら、そういう御意見が出たわけですけれども。実は、前回の提言の中には、ちょっと違うかもしれないけれども、16ページのところ、好事例の情報共有というところがあるわけですよね。これは、だから職員の意識改革と市民参加の質の向上という大項目の中での好事例の情報共有。創意工夫があるが、新たな取組を庁内で共有できる仕組みづくり。仕組みをつくるのだけれども、つまり共有するということが大事。いいことはみんなでやりましょうと。だから、このところをもっとというかちゃんと進めていけば、先ほどのいい事例なんかも、きちんと他部課所で共有して活用できるのじゃないのという話が、まさにここにもあるわけですよね。ですから、これ今いろいろと市のほうと協

議中なのでしょうけれども、これ去年のやつですから、こういうものも含めて、いい提言、笑いながら言っちゃいけないけれども、本当にいい提言をみんなが作ってやっているの、これも併せて、改めて強く推していただきたいというふうに思います。言葉どおりのことではないかもしれないけれども、要はそういうことだと思います。いい事例があるのだったら、他部課所でもそれを活用してやっていきたいと思います。それを、そんなのあったのというのじゃなくて、こういうものがあるよということを発信する中で、他部課所のほうでそれを吸収をしていただくという。そういうことだと思います。

○委員 今の過去の提言について、1年たって、それがどう実行されたかどうかという検証というのは、それは市民活動支援課のほうでされているのですか。していたとしたら、それをどこかで公表するというか、役所内含めて、こういうことをやりましたとか、こういう結果でしたというようなことをどこかで、市役所内とか、公表するような仕組みがあるのかどうかというのは、教えてください。

○事務局 この市民参加推進会議のほうで、例年、毎年頂きます提言につきましては、最初、市長のほうに提出をいただきまして、こういう提言がありましたので、各課のほうでは取り組んでいただくようにお願いするというので、こちらについては、共有は全庁的にさせていただいているところです。

○委員 それは、スタートのところですよ。

○事務局 はい。結果についてなのですけれども、まだ過去の、今回お配りさせていただいた資料の2番の37ページ以降に、市民参加の実施に関する提言と、その取組結果ということで書いてあるのですけれども、今現状、頂いた提言に対して、まだ積み残しといえますか、まだ課題となっているところというのが結構あります。今回の無作為抽出のほうももちろんそうでしたので、今回やらせていただいたところはあるのですけれども。ただ、過去に頂いた御提言の中で、例えば職員研修の実施なんかというのは、前々から委員さんのほうに御提言いただいていたところなのですけれども、まだ取り組めていないというようなものもございますので、ここにつきましては、過去の提言を見ながら、一気に取り組んでいくのがなかなか難しいところはあるのですけれども、過去の提言を踏まえて、一つずつというのですかね、できるところから各課で取り組んでいくということが必要なのではないかなというふうに考えています。なので、結構、積み残しというのは、過去の頂いた提言からも、まだ課題となっている部分というのは残っているような状況になります。

○委員 だから、ある程度スケジュール感というか、目標をいつと。それに間に合わないことだってあるだろうけれども、一応それはいつまでに実現するというところまで、スケジュール的なところまで書き込むというか、それで提言していったほうが実現につながるのではないかと私は思いますけれども。

○事務局 まず公表しているかという面でいえば、公表しておりません。常々提言いただく事柄というのは、非常に調整が必要であったり、どうしていくかという検討が必要であったりということがあるので、1年がかりという場合もあれば、何年かかける中でようやくできるというものもあつたりするものですから、それをどこかのデッドラインを審議会のほうで決めて、それも踏まえて提言いただくというのも一つかと思うのですけれども、どこまでのプロセスが調整として必要かという部分を委員会の中で、ある程度それを想定した中でデッドラインを設けていただけると、それは一つの目標のなると思うのですけれども、ひとま

ずどこかでぱっと、これいつまでにとというふうに提言で出された場合は、なかなか厳しい部分というのは、案件によっては出てくると思うのですけれども。

○委員 それがないと、言いつばなしで、提言したことが本当に市長に報告して、前に進んでいくのか、進んでいないのか分からないですよ。だから、中間報告であれ、少なくとも1年に1回ぐらいは、過去に提言してもらったものは、現状どうだということぐらいは、どこかで市民活動支援課が事務局であれば説明をしていたとか、そういう機会はあったほうがいいんじゃないかなと思いますけれども。もしないと、言いつばなしで終わっちゃうのじゃないかなという危惧がありますけれども。

○事務局 今年度、評価の事業が非常に多かったものですから、断片的に、その委員会のごときに少しだけ、今こんなことを、提言事項については実行する予定で調整していますとかというのが、断片的になっているのですけれども。職員研修を3月に実施するとか、先ほどのホームページを、ささやかな部分ではありますけれども、こう改善しようとか、そういったことは、その委員会で皆さんに御報告する機会がありますので、その都度、その都度、進捗のあるものについては御報告させていただいて、ここは壁に阻まれている部分があれば、こういう状況で時間がかかりそうですとか、こういった難しい問題がありますとかいうことを返させていただくというところは、大事なポイントだと思います。

○委員 今ふっと思ったのですが、例えば支援課さんのほうから各課に対するコンサル的なものというものは行われているとは思っているのですけれども、制度的にそういうのってあるのですか。何かよその課から支援課さんのほうに、今度こんなことをしようと思っているのだけれども、市民参加の観点からいって、どうだろうかと相談があればいいのですけれども、必ずしもあるとも思わないので、むしろこっちからというか、制度的に市民課さんのほうにコンサルを求めてくるというか。むしろ市民課さんのほうからコンサルをぶつけるというか、そういう制度ってないのですか。そうしたらすごく効率がいいと思うのですけれども。結果やってみたら、これが足らなかった、あれが足らなかったというよりも、こういうときには、こういうふうにしたほうがいい、今までの事例からいったらいいと思いますよとか、こうしたらどうですかという、権限まで入るかどうかは分からないけれども、いわゆるコンサル的なものとかは行われているのでしょうか。

○事務局 市民参加を主で担当する課は市民活動支援課ですから、それに係ることで不明な点は、いつでも問い合わせしてほしいと、相談してほしいというような投げかけはしていますけれども、それは私たち待っている身ですから、意識の高い職員ですとか、どうしようかと悩んでいる職員は聞きに来て、アドバイスをすることは一つあります。もう一つは、計画をつくっていく際に、どの計画も市役所の中の各職員が横断的に計画づくりのチーム、委員会に入って検討していくのですけれども、市民活動支援課職員が入っている場合には、この計画をつくっていくときには、こういうポイント、市民参加でこういったところは外せませんですよというところは発言をして、即刻、軌道修正できるものは軌道修正しながら進めてくださいという形でのやり取りをしているような状況ですので、コンサルティングということで、全面的に各課に入り込んでというところまでは、なかなか人員的にも、タイミングとかも難しい部分があって、そこまではできていないです。

○委員 それならそれで、職員研修ということからいった場合に、御担当の方への研修というのは、いろいろな形であると思うのですけれども、例えば、影響力のある役職の方とか、

そういう方の中に、例えば市民参加ということに関しての項目とかというのは入っているのですか。入っているのかな。課長さんとか、部長さんとか、例えば、そういう方が御担当の方に指示をするなり、あるいは示唆をするなりする中で、そうですねと。分からないことがあったら、支援課さんと相談しろと一言言っていただければ、何もこっちからという話はあると思うのですけれども。実際にやられているでしょうからね。

○事務局 毎年1回、職員研修をやっているのですけれども、今、対象にここ数年据えているのは、部課長じゃなくて、実際にもう実務を担当している職員ということで。その職員が計画をつくる。地域の団体と一緒に接点を持って活動していくという、まさに現場で業務として一線で動いていくという人たちを対象にやっているものですから、課長、部長に市民参加のことを理解してもらうための研修は、ここ数年ではやってはいないですね。

○委員 それが必要なんじゃないですか。管理者への研修と、一般職員への研修は中身が違うし、質も違うと思うし、下を幾ら教育しても、上がそういう意識がなかったら、それは動かないですよ、部下の人は。上を見て仕事をしているから。

○事務局 そうですね。

○委員 今いろいろお話を聞いていて、私がちょっと引っかかっているのは、今はまだここに、37ページ以降に提言と、どう取り組んだかといただいているのですが、過去の提言に対して、実際の取組結果というところがちゃんと整理されて、例えば、こういう提言がありました。それをどう解釈して、どういう取組をしましたというのが、ちゃんと整理されて管理されているのでしょうか。市としてですよ。ここがなければ、結局どこの課も、何か言ってたねみたいなので、実際に行動するとき、それが生きてこないと思うのですが、それはいかがですか。

○事務局 整理しているというのは、何か報告書というか、そういう形でということで、どういう。

○委員 だから、報告書が一番いいと思うのですけれども、例えば提言がありました。これは、市としてこういう解釈で、こういうことをやることにしました。それが、いつできましたか、できませんでしたかというのが、それぞれの提言に対して対比ものがあるはずだと思うのですよね。それには、ちゃんと過去にさかのぼって整理されていて、同じものがあるかもしれないけれども、それがちゃんと実際にできたということが分かるようになっていきますかということです。

○事務局 今、明文化しているものというのは、この一覧でお示ししたものだけになります。ただ、明文化した中の右側にある取組結果については、同じ一文の中でも提言以上にやれたものと、提言どおりにはできていないけれども、関連した取組として何とかやりましたというものと様々ですので、この取組の成果を見るだけでは、どの程度の提言の項目に対しての達成できたかというところは、なかなか分かりにくい状況だと思います。

○委員 それで、先ほど事務局もおっしゃいましたが、積み残した部分もありますよという市の職員の感覚もあるということは、要するにできていないこともあるということですよ。そうすると、できていないことに対して、今後どうしていこうかなということを考える部署は、どこがやられるのですか。市長に答申しても、結果的に実施するのは、それぞれの課でいろいろなことをやりながらいくわけですよ。それをリード役がどこかにいないと、先ほどもコンサルという話が出ましたけれども、リード役がちゃんといないと、そ

れは進んでいかないと思うのですが、いかがですか。

○事務局 取り組めていないという部分の大きな項目でいきますと、例えば平成29年度の、市民参加手法の平日夜間、土日の開催とか、この辺りというものは、こういった提言を頂いているということで職員に伝えても、なかなかそこが当たり前のようになっていくということにはなっていません。ここについては、例えば時間外勤務のための予算の問題ですとか、職員の人事上の問題ですとか、様々絡み合っていくものですから、市民活動支援課が何かアクションを起こして、全庁的に影響を与えていけるものについては、やりやすい部分はあるのですけれども、こういったような他課が絡んでくる、予算やあるいは人員、そういったものが絡んでくることについては、なかなか調整が1年、2年という形では進まないという状況はあります。

○委員 最後一言、言わせていただいてもいいですか。今お聞きしているのは、今回、答申しますよね、何らかの部分。その答申の結果、それをどのように実施していくかというのは、どこかでスケジューリングされて、何をいつまでにやりましょうかというぐらいのものがないと、ただ聞いておったというだけのことで終わるのではないかと思うのですが、そこはいかがですか。

○事務局 項目だけの答申であると、行政の中では、その意見を伺いましたというだけで実効性が担保されないのじゃないですかということでしょうか。

○委員 そういうことです。

○事務局 ここは、例えば非常に表現が、ふわっとした提言。例えば、市民が参加しやすい場づくりというようなふわっとした提言になってきますと、参加しやすい場づくりって何だろうかということをやったり考えて。その中から、できることが何だろうかというふうになっていきますので、そういった意味では、何をどうしていこうかということを考えていく期間が庁内では必要になってきますし、参加しやすい場づくりは、具体的にはこうなのだということが明確に提言としてなっていれば、それができるかできないかという検討にすぐに入っていける。ただ、具体的な提言だとしても、そこが先ほど申し上げたような、複数の課にまたがってくるだとか、あるいは財政的なものだとか、職員の問題とかって絡んでくると、なかなか思うように前に進めないということもあるということですので、期限を区切ってとかというようなことよりも、こういった提言を頂けるかによって様々、進められるものと進められないものというのは様々、いろいろあるかと思います。期日があれば、それはそこまでにということで、当然応えていこうというふうにしていく中でも、いろいろな制約の中でなかなかいかないということもあると思いますので、何とも言えないところなのですから。

○委員 提言はこういうふうな、ここまで網羅した提言にしてくださいとかというものを逆に事務局から言ってもらったほうがいいのじゃないですか。抽象的なことだけ言われたので、それはいろいろな調整もあるし、時間もかかるから、そんなのじゃ実現可能性だって、いつになるか分かりませんよでは、何のための提言か分からないわけですね。

○事務局 そうですね。ですので、先ほど私が聞き返しているのは、要するにどう受け止めていいのかということが言葉の中から、たくさん言葉でお話しされても、とどのつまりところ何なのかということを知りたいということで確認させていただいている。そこなのですよね。そうじゃないと、受け止めて、それを私たちが解釈したときに、皆さんの委員さん

が考えることと違うことを考えてしまっていれば、それが確実に実現されたとしても、そうじゃないのだという話になるので。そこでいろいろと伺って、こういう意味ですか、違いますかということで話をしているのです。

○委員 市民活動、こちらの事務局のほうでアンケート、もしくはそういったことを市の職員の方に、市民活動がよりよくなっていくために、こういったことはしたらいいのじゃないかというようなことの、そういうことをいついつまで期限でできないとしても、それはある程度のめどをつけて、そういったことをして、相手にどれだけ市の職員がそういうことを分かっている方と分かっていない方含めて、そういうふうにしていかないとどうなのかなと、その点思います。それは、事務局のほうでそういった補助のアンケートを考えて作るとか、そういうことはできないのかなとちょっと思いました。

○事務局 提言を頂く際に、先ほどほかの委員さんからもありましたとおり、何をいつまでに実行していくかという、どこまで含めて決めていかないと、言いつばなしで終わってしまうじゃないですかというような御意見ということでよろしいでしょうか。

○委員 はい、そうです。

○事務局 例えば、今まで意見を頂いている中で言いますと、良い取組を職員がしっかりと分かる。あるいは、理解し合うとか、一緒に共有し合うという機会が必要という。それが、例えば、良い取組というのが、SNSだとかQRコードを駆使して、そういったようないろいろな工夫したものなんかを共有していくというところは、すごく想像しやすい部分ではあるのですね。なおかつ、良い取組を共有しながら、新しい取組にも積極的にやっていってほしいというところ。この辺のところまでは分かりました。ホームページでいけば、先ほど〇〇委員がおっしゃった、もっともっとたどり着くようにということも分かりました。アンケートについては、アンケートの内容を十分に吟味するといったときのポイントとしては、プライバシーにしっかりと配慮するということ。

○委員 それだけだと、やっていますということでしかないのですが、私が思ったのは、審議会等で事前に協議をして発信するというイメージだったのですけれども、それ書くとやっばりきついのですか。

○事務局 きついというか、それは、具体的なイメージが分かればですので、それはいいと思うのですけれども。

○委員 私が思ったのは、そうやって事前に、発信部隊だけで打合せして、こうしましょうということでアンケートを出すのじゃなくて、その作ったアンケートの内容を事前に審議会等で、こういうアンケートの中身を見てくださいという、検討することがあってもいいのじゃないのかなというふうに思ったということなのですよ。

○事務局 そうすると、もう事務局側がこれでアンケートをとります。あるいは、もっと言えば、とりましたということじゃなくて、こういった趣旨のニーズだとか課題を把握しようと思うのだけれども、どういうアンケートをしましょうかというようなことで、審議会の中で、こういうことを聞いたほうがいいのか、ああいうことを聞いたほうがいいのかというふうに議論し合うことだということであったり、もう少し具体的であれば、事務局のほうから案を出して、こういうアンケートをやるのですけれども、ほかに項目ないでしょうかとか、こういう聞き方でいいでしょうかということ。

○委員 それです。

○事務局 そういうことですね。

○委員 はい。それを一言。だから、審議会等で。

○事務局 分かりました。じゃあ、これだと違いますね。

○委員 検討ということを一言。

○事務局 分かりました。アンケート内容を審議会ですべて検討した上で実施するような方法を取るべきだということですね。

○委員 そうですね。それに近いですね。

○委員 今、〇〇委員のおっしゃったことと、それからもう一つ、同じ意味では、パブリックコメントなんかも同じことですよ。アンケートに限らないですよ。どなたかにいろいろなものをお伺いするときに、御意見を伺うときに、適正な適当な最適な内容について、ある意味では、専門性を持つ方を含めた、市民感覚を持つ方も含めた中で、吟味した上でそういうものを作成したほうがいいじゃないかと。今までこういうアンケートを出していたからとかということじゃなしにということは今、〇〇委員がおっしゃったと思うのですけれども。

○事務局 確認ですが、こちらの真ん中のほうについては、市民の方が必要な情報を得るための方法だったりやり方を工夫すべきだと。例えば、分かりやすい概要版を作るだとか、若い人が見るようなツールを駆使して、情報を発信するだとかというふうなことをおっしゃってくださったのかなと思うのですけれども。あとは、また関連づけていけば、この分厚い資料じゃなくて、分かりやすい資料というのは、こっちのほうに、やっぱりこの中に入っていくかなというふうに、この御意見は思います。90ページもある資料は誰も読まないで、もう少し簡略化してまとめたほうがいいというのは、こういったようなことにも入ってくるのかなと思いました。それから、ここはまたちょっと違った御意見で、目標の設定をして、その目標を達成するための工夫をしっかりと編み出した上で取り組んでいくということをしないと、ただ、だらだらとやればいいとやった結果が、全ての結果みたいな感じになってしまうということのお話があったと思います。登録制度については、今、〇〇委員にお話しをしたものでいいですかね。

○委員 はい。

○事務局 あと、過去の提言の実行度を公表するとか整理するとかという話にちょっとなっている。この辺りが、ちょっと私の中ではどういう感じかなというところがあるのですけれども。これは、市民活動支援課が事務局としてやるという部分としての必要性はあるのでしようけれども、庁内の職員全体がという部分でいくと、どうかなと思ったり。ここを、今までのところとは、質的には違うほうなのかなということで、少しどうなのだろうという感じの思いで今いるところです。

○委員 公表というか、検証をちゃんとやる仕組みがありますかという。提言した内容はどう実行されたかということを検証する。提言を言っただけじゃなくて検証することが必要なのだけれども、それがきちっとやられていますかという。結果報告、取組結果というところの内容だけだというお話なので、そこはもう少し検討が必要なのかなということをお話なのですが。あと、取組結果。これは誰が作っているのですか、取組結果の内容は。

○事務局 こちらは、市民活動支援課のほうで取りまとめさせていただいたものです。

○委員 ということは、全体の実行結果は把握しておられて、それをここにまとめておられ

るということですね。

○事務局 そういうことになります。

○委員 ということは、検証は市民活動支援課でやっておられるという理解でいいですか。

○事務局 検証といわれるほどまで詰めませんが、把握の大本は市民活動支援課で。

○委員 ただ、その前提として、提言の内容ももっと具体的なものでないと、なかなかそれを取りまとめていくにしても難しいところがあるのだというのは、さっきおっしゃておられましたよね。

○事務局 そうですね。それが、例えば、こちらの中でいくと、情報を得るための方法を工夫すべきだというだけだと、その工夫の中身というのがなかなか分からないので、こういったようなものが、概要版の作成とか、若い人に対してのツールを活用するとかというものがあると、それに対して、じゃあどうかというところが入りやすいのですけれども。方法を工夫すべきだけだと、何でも紐づけてしまえば、それはやったことになるというふうにも、可能性もありますし。どちらかというところ、こういう項目があったほうが、より検討だとかというのでも進めやすいのかなとは思いますが。

○委員 今、聞いていますと、市民活動支援課は事務局がやっています。でも、指令塔ではありません。じゃあ、市全体を、例えば市長に答申した後、どこが指令等になってこれをきちっと分かってもらえるようにするのですか。そこが全然見えていないですよ。だから、結果的にやり方も違うとか、いろいろところで誤差というか、各課の対応の仕方が違うのではないかと思うのですが、そこはどう思われていますか。

○事務局 指令塔は市民活動支援課です。その指令塔としての庁内の足並みがそろわないということであれば、指令塔の努力不足だということに多分なるのだと思います。ですので、その辺のところを研修を通じてとか、あるいはいろいろな相談を通じてとかということを着実にやっていかなければいけないということで、市民参加の今の状況を把握することも、それから把握したときの実際の庁内の課題。課題解決の取組という部分も、それは市民活動支援課が全部先導してやっていくべき役割ですので。庁内の市民参加が進んでいないということは、市民活動支援課がちょっと不十分だということだと思います。

○委員 了解しました。

○委員 やっぱりコンサルじゃないですかね。支援課さんの他部課に対する、いい意味でコンサルじゃないですかね。されているのだと思いますが、もちろん。

○委員 先ほど概要版の作成というところがあるのですけれども、追加で。総合計画をつくられた後に市長に説明されていますよね。そのときにパワーポイントとか作っているのじゃないかなと思うのですけれども、すごく分かりやすく説明しないと市長も分からないと思うので、そこら辺、かなりエネルギー割いているのじゃないかなと思います。それをそのまま公開するとか、もう少し少なくして公開するとか、既存の資料をそうやって使っていけないのかなと思いました。概要版を新たに作成すると、それも仕事になっちゃうので。今回、評価表とかも結構ミスがあったのですけれども、業務になってしまうと、なかなかそれをやらなきゃいけないということなのですからけれども、例えば、今回の参加の取組の記述をするというのも、それがちゃんと振り返りになっていけば、その課の職員のためになると思うのですけれども、業務になっちゃうと入力するだけになっちゃうので、その意識の変化というか、ちょっと気づきを得てもらおうと効率的になってくるのかなと思いました。

○事務局 この概要版以外にパワーポイントでということで、その都度、その都度、意見交換会を地域の皆さんとやらせていただく場合には、パワーポイントで現状ですとか、課題ですとか、今後の方向とかというものを資料で出しておりますから、そういったことはホームページ等で公表してきています。ですから、そういった延長線上に、こういった概要版に代わる資料という形でもっともっと発信していけば、有効じゃないかというようなことだと思います。あとは、計画って、総合計画は物すごい幅ですけれども、個別計画でも、情報量というのは物すごいものがあるので、概要版になったときには概要版になったなりに、今度は分かりやすい反面内容が浅いので、またそれはそれで、これで意見をとったとしても、言えないよという部分があると思うのです。ですから、浅く広く分かる情報と、より突っ込んで深く知りたい方には、これを見てくださいというようなことがメッセージとしてあれば、取捨選択していく。ななめ読みがいいという方は概要的なもの、奥深くという方は概要的なものを見ていただいて、さらに関心があるところを奥深く見ていただくということ。そういったようないすみ分けだったり、選択できるような情報の発信の広報も大切かなっていうのは、ちょっと個人的には思いました。一応、固まりのこと、この辺の固まりと、この良い取組を共有し合っていくというような、この辺のことと、あとアンケートの関係と、情報がたどり着くようにというホームページのことと、あと、この辺の情報をより分かりやすくということと、あと目標設定と、検証する仕組み。このあたり、6ぐらいに分けられるのかなというふうに、私は今、頭の中に整理をしています。

○委員 提言的には、出す場合には、二つないしは三つぐらいの一行提言というのになりますよね、実際には。前の例なんかを見ると。一行提言の二つないしは三つぐらい。大体みんな、それぞれ隣り合わせの中身ですけれども。全く違うことが述べられているわけではないので。具体的にこういう形で出てきているので、これをうまくまとめることができるんですかね。さっき〇〇委員もおっしゃいましたが、振り返りという言葉をおっしゃっていました。そのこと自体に、一つ二つには、それは全部関わっていることですから。検証というか、振り返りというか。

○委員 追加はないです。僕も、取捨選択してとか。確かに皆さんがおっしゃる過去の提言の実行、公表とか検証というのは、すごく重要なことだと思いますし、それはあれなのですけれども。これは、今回の提言というのは、さっき言われた市全体というか、全庁的な提言だと考えたときに、過去の提言の検証云々かんぬん、どちらかという支援課の主にメインになってくることだと思うので、これは委員会としては、答申じゃなくて提言には別という形で、支援課さんのほうに、こういうふうに今後してくださいという、そういう提言でいいのかなというのと、ちょっと外してもここはいいのかなとは思って。あと、この中でいろいろと整理したほうがいいのかと個人的には今、思っています。

○委員 好事例を共有するの中に、アンケート内容を審議会でも十分検討するとかも入ってくるのかなと思います。あと、好事例を共有していくということは、目標を設定して、達成するための工夫にもつながるのかなとも思ったので、一緒に一つの提言にしてもいいのかなと思いました。あと、ホームページで簡単にたどり着くようにと、情報を整理して伝えるようにするというのも、分類としては同じになるのかなとも思ったので、二つにまとまるかなという気はいたしました。

○事務局 事務局としては、個別具体的な部分とちょっと総合的な部分と、多少の色合いの

差はありますけれども、それぞれの委員の皆さんが何を言わんとしているかという部分は、この文字プラスアルファの部分で理解できましたので、これであまく作文してほしいということでしたら、それは文章的にこうしたほうが良いというのはあるかもしれませんが、何とか作ってやれるかなというところは、感覚的にはあります。ただ、あと分類上のことだとか、いやいや、これは外して、これとこれとという感じにしようということがまだ皆さんのほうでおありになるのであれば、そこを少し整理をしていただければと思います。

○委員 今このタイミングで、何か付け加えるとかという点あれば。消すものはないでしょうけれども、付け加えることがあっても。

○委員 大変だけれども、たたき台を1回作らないと。また大変かもしれないけれども、作ってもらって。

○委員 基本は情報ということですかね。情報をどう発信するか、どう受け取るか。

○委員 去年の提言と情報の創意工夫ある積極的な情報発信というのは、去年の一つ目ですよね。そこと大分、重なっている部分がありますけれども、どういうふうに去年のものと違えるのか、それとも、去年のものをさらに具体的な内容にするのか、その書き方にもよるのかなと。

○事務局 昨年、提言いただいた情報については、3月に職員研修を実施するのですが、その職員研修の中で〇〇委員から、いろいろと御教授いただくという形になっていました。前回の提言については、研修を通じて職員に、市民参加推進会議の総合的評価のことを伝えたり、あるいは好事例を伝えたりという、研修をベースに提言事項を何とか職員にしっかり伝えていこうというのがベースラインになっています。あとは、ホームページは、市民活動支援課のほうで改善させていただくということと、ガイドラインについては、教本的なものを市民活動支援課で作って、年度末までに何とか発信しようということですので、情報の好事例については、研修ベースということになりますから、それにもう一步、プラスアルファということの多分提言になるかと思います。

○委員 だから、情報というと非常に範囲が広い。私が言ったのは、3年間かかって作った計画書の公開を言っているのですよね。それをメインに感じているのですよ。総合計画書作ったやつ、500円で売ります、買いますということもそうだし、今回評価対象となった計画書、8件、計画書あるのですが、全部ホームページの中にしか載っていない、計画書は。どこにあるのって、載っていないので、その計画書をさっき言った、どうにか違う手段で、みんなに市民に知らせることが最終ゴールじゃないですかと。作ったら自分たちだけで、言えば自分のところのホームページに載せただけで終わりじゃなくてということが言いたかった。情報だとすると、前回書いたのと同じですよ。情報ということも含めてだけれども、いわゆる完成した計画書というイメージで、自分が話したのはその点だったので、その点を考えの中に入れてもらいたいなというふうに思いますけれども。

○事務局 計画書という成果物を、物として市民の皆さんの手に渡るようにというお考えなのか、電子媒体でも構わないけれども、ホームページじゃなくて、別のいろいろな方法で、印刷媒体じゃなくて全然構わないから、もっともっと手に届くようにしてほしいというか、どちらのほうでしょうかね。

○委員 どういう形でもだけれども。言うと、買いたい場合には500円で買いなさいと言っているか、ホームページを見なさいということじゃない手段で我々が知る方法が知りたい

ということなので。それは例えば、さっき私が言ったのは、一つは自治会か何かに、防災とか何かのやつについて、計画決まったやつなんかについて、自治会に1冊作ったやつを渡して、その自治会の回覧に回してくださいというようなスタイルなんかも一つの方法じゃないかなと思いましたがけれども。そうすると、それは現物のコピーを一部、自治会に渡すことになりますよね。だから、いろいろな方法はあるかと思うので、それは特にこだわらなくていいと思うのですけれども。だから、いわゆる完成した計画書等について、市民に分らせるように。現在のホームページとかいうことだけじゃなくてというようなイメージで書いてもらえればいいのかというふうに思いますよ。

○事務局 計画書自体、昔は印刷していたのですよ。印刷して、概要版を印刷して作っていたものが、やっぱり印刷代がかさんでいって、経費がどんどん膨らんでいくのです。ですので、それを電子媒体にしてという方向に今、向かっています。職員に全員配られるものも、どんどんともうパソコンの中で見て、ペーパーレスでとかっていうことになってきているので、そういう流れも一方である中で、どうやって手に渡るようにといったときに、有効なツールでこういったITだとか、ネットを使ってだとか、あるいはスマートフォンでとかということになるのですけれども、そのはざまでもあるというところは、時代の流れとしては、あるにはあるということなのですけれども。でも、それはそれで具体的な提案で出していれば検討できる部分なのですけれども。あとは、そこは考えてとなると、なかなか。今こういったように市役所が進めているからねというふうになって、方針はこうだからということの多分、回答になってくると思いますね。その辺りで、ちょっとジレンマではあるのですけれども。

○委員 私、さっき申し上げたのは、〇〇委員の後につなげて申し上げたのは、言葉としては、さっき申し上げたのは、多様な情報の発信性を担保するというのは、そういうことだと思います。それは、提言の中にその言葉どおり載せられないと思うけれども、考え方としては、一本やりじゃなくて、いろいろな形の、いろいろな市民の方がいろいろな形で情報を受けられるような形を具体的に提言していけるのかなと。それが、我々ができるのか、あるいは市の中で、先に進んだ中でやるのかということのも、またいろいろあると思いますけれども。やっぱり一本やりだとかなかなか、あるいはホームページだけだとかというのは、正直言って、今ここにいる皆様方の共通した一つの思いだと思います。市民の方もいろいろな方がいらっしゃる。できるだけ市民の方々に届くような形を我々含めて努力していったらいいんじゃないかということをおっしゃっているのだと思います。

○事務局 それでは、今、〇〇委員からの付け足しの意見も頂きましたけれども、今、〇〇委員のほうから、大まかに区切っていけば、二つぐらいの固まりになるかなと。うまくそれがまとめられたらいいですねということだったので、その方向で事務局で文章を考えさせてもらうということでもよろしいでしょうか。次回、最後の会議になりますので、あらかじめ皆様のほうには、このまとめた文案をお送りしますので、次回の最終会議のときに、この辺のところ肉づけをだとか、こういう形だと、この部分の表現はこう変えてとかということの最終調整をいただくということでもよろしいでしょうか。汗をかかせていただきます。当然のことですけれども。

○委員 いろいろやっけていらっしゃるのであれですけれども、よろしくお願ひします。